

講義科目 : 地方自治法 担当 : 藤枝 律子	単位数 : 2 学習形態 : 選択科目
----------------------------	------------------------

### 講義の内容・方法および到達目標

今日の社会において、行政の果たす役割はますます見逃すことができなくなっている。特に身近な行政機関である地方自治体は、我々の生活に深く関わっており、その果たす役割も大きい。現在、国と地方のあり方や役割分担のあり方を問う「地方分権」を巡り、様々な改革の動きが見られている。また、人口減少期を見据えて、広域化・減量化の動きも活発になってきている。その中で、日本の地方自治は、まさに転換期を迎えていると言えよう。憲法における地方自治保障の理念、地方自治の沿革、現行法制の内容、最近の改革の動きについて学び、これからの日本の地方自治の行方について考えていくための基礎的知識を身につけることを目標とする。

### 授業計画

- 第1回 地方自治とは何か
  - 第2回 地方自治の沿革と存在理由
  - 第3回 地方自治体と住民 - 地位と権利
  - 第4回 地方自治体と住民 - 外国人住民
  - 第5回 地方自治体の自治的組織 - 自治組織権
  - 第6回 地方自治体の自治的組織 - 議会の組織
  - 第7回 地方自治体の自治的組織 - 議会の権限
  - 第8回 地方自治体の自治的組織 - 執行機関の権限
  - 第9回 地方自治体の自治的組織 - 執行機関と議会
  - 第10回 地方自治体の自律的組織
  - 第11回 地方自治体の立法の意義
  - 第12回 地方自治体の自主条例制定権
  - 第13回 直接請求・住民投票制度
  - 第14回 住民監査請求・住民訴訟
  - 第15回 情報公開制度・個人情報保護制度
- (ただし、進行状況等により変更する場合がある。)

### 教材・テキスト・参考文献等

- ・教科書、参考文献等は、初回講義時に提示をする。
- ・講義時に、レジュメ、資料を配布する。
- ・『ポケット六法』等コンパクトなものでよいので六法を持ってくること。

### 成績評価方法

- ・定期試験70%、および平常点（出席時に提出するレポート）30%で評価する。

### その他

- ・憲法とあわせての受講計画が望ましい。